

(仮称)

米沢市総合計画

(案)

2026 - 2035

(令和8年度) (令和17年度)

第1部 序 論

第2部 基本構想

米沢市

目次

第1部 序論.....	1
第1章 計画策定の趣旨	2
第2章 計画の役割	2
第3章 計画の構成と期間	3
第4 5 章 まちづくりを取り巻く社会情勢.....	4
第5 4 章 米沢市の姿	6
 第2部 基本構想	11
第1章 将来像.....	12
1 将来像.....	12
2 重要目標達成指標.....	13
3 都市づくりの方向性.....	16
第2章 基本目標.....	18

第1部 序論

第1章 計画策定の趣旨

あなたが考える米沢の良いところはなんですか？
知恵を出し、力を合わせ、オール米沢で本市の魅力を活かしながら、
「みんなが幸せなまち」を創り上げましょう。

米沢市（以下「本市」といいます。）は、鎌倉時代にまちが形成され、特に伊達氏と上杉氏が本拠としたことにより、城下町として栄えました。現在でも、こうした歴史や文化を背景に、山形県の南の玄関口として置賜3市5町の中心都市となっているほか、3つの大学を有する学園都市のまち、東北地方有数のものづくりのまち、米沢牛をはじめとした食文化や温泉等の豊富な地域資源・自然環境に恵まれたまちなどとして発展を続けています。

しかし、昨今、急速に進行する人口減少や労働力不足をはじめ、物価の高騰、異常気象・自然災害の頻発化等が市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしています。また、行政運営においても、社会構造の変化を踏まえ、総合的かつ計画的なまちづくりを推進することが求められています。

このような時だからこそ、知恵を出し、力を合わせ、オール米沢で本市の魅力を活かしながら、市民一人ひとりが心身ともに健康で幸せを実感できる持続可能なまちを創り上げなければなりません。

市民と行政が目指すべきまちの将来像を共有し、更なる市勢発展に結び付けるため、この米沢市総合計画（以下「本計画」といいます。）を策定します。

第2章 計画の役割

本計画の位置付け

本計画は、本市の最上位計画として、目指すべき将来像の実現に向け、市政を運営する基本的な考え方を示す役割を担うものです。

個別計画との関係

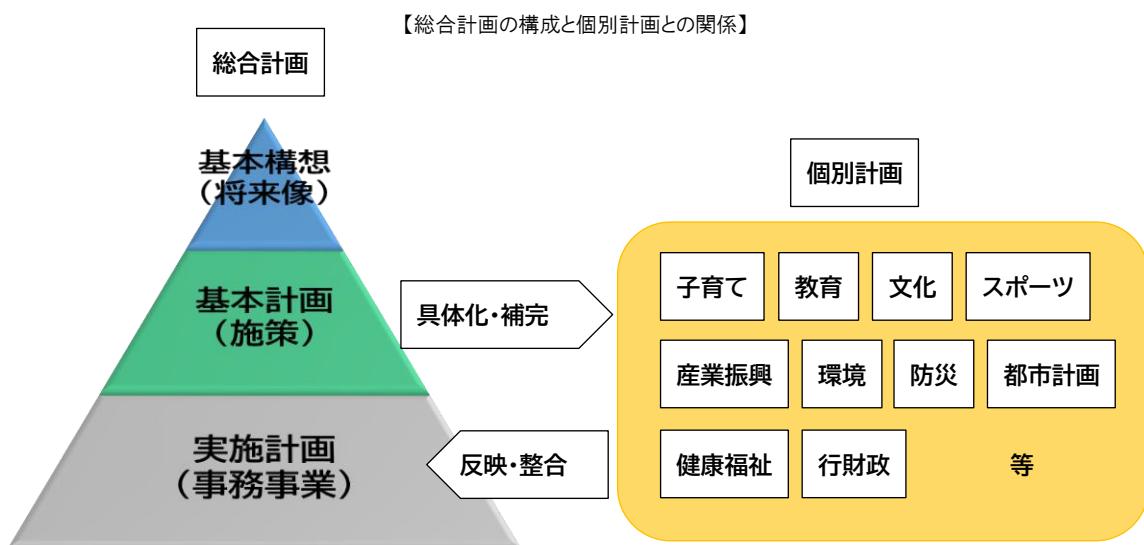
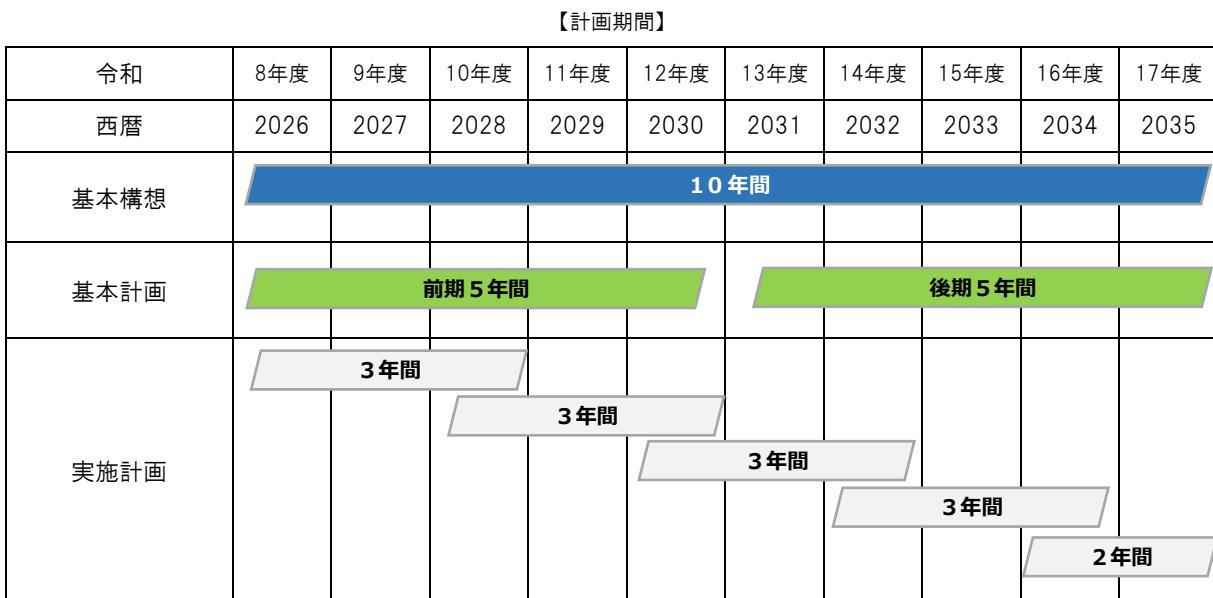
本計画は、まちづくりの特定の分野に関する個別計画（計画・方針等）の指針となるものとし、個別計画は、本計画の内容を具体化・補完するものとします。

また、個別計画は、対象となる分野の目標等を掲げ、その実現に向けた具体的な取組等を明らかにします。

第3章 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。

基本構想	10年間	将来像、基本目標等、まちづくりの基本的な方向性を示す。
基本計画	前期 5 年間 後期 5 年間	基本構想の実現に向け、重点プロジェクト、基本目標毎の施策を示す。
実施計画	1 期 3 年間 (第 5 期は 2 年間)	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本計画で定めた施策を実現するための具体的な事務事業を個別計画との整合を図りながら示す。 ● 各年度の予算編成及び事業執行の指針とするため、財政状況等を勘案し、3 年間の計画をローリング方式で別途策定する。



第45章 まちづくりを取り巻く社会情勢

まちづくりを進める上で、影響を及ぼすと考えられる全国的な社会情勢について、整理します。

A

人口構造の変化

全国の出生数は、昭和40年代後半に200万人超でしたが、令和5（2023）年は約73万人に減少しています。合計特殊出生率も昭和49（1974）年に人口置換水準となる2.07を割り、令和5年は1.20に低下しています。また、高齢化率は、昭和45（1970）年に高齢化社会となる7%を超えて、令和5年は約29%となっており、人口減少・少子高齢化が急速に進行しています。

若者世代の首都圏への集中

新型コロナウイルス感染症の影響で減少した首都圏への転入が再び増加しており、特に10代後半から20代が転入超過数の大部分を占め、若者世代が首都圏に集中する傾向が続いている。

B

社会・経済の変化

原材料価格やエネルギー価格の高騰に加え、サプライチェーンの寸断リスクの高まり等、経済環境が複雑化しています。

DXの進展

デジタル技術（AI、ロボット、ビッグデータ等）を活用することで人々の生活をより良いものに変革するDX（デジタル・トランスフォーメーション）の進展が必要です。

多様な働き方

働き方改革や女性活躍の取組を進めるため、テレワークといった新しい働き方をはじめとした多様な働き方を選択できる社会の実現が求められます。

C

環境の変化

地球温暖化が進行していることから、脱炭素社会への移行を推進するため、クリーンエネルギー中心の経済社会に変革するGX（グリーン・トランスフォーメーション）の進展が必要です。

自然災害の頻発化・激甚化

毎年のように水害・土砂災害等が発生し、今後も頻発化・激甚化の傾向が続くことが見込まれるとともに、大規模地震の発生も懸念されることから、災害対策の重要性が高まっています。

D くらしの変化

人生100年時代の到来

健康寿命が世界一の長寿社会を迎える、人生100年時代が到来しているため、高齢者から若者まで全ての人に居場所があり、元気に活躍し続けられる社会の実現が求められます。

孤独・孤立問題の顕在化・深刻化

単身世帯や高齢者世帯の増加に伴い、自治会加入率が減少するなど、世代間の交流や人と人のつながりが低下し、孤独・孤立問題が顕在化・深刻化しているため、対策の強化が求められます。

多様性の尊重、共生社会の形成

性別、年齢、国籍、障がいの有無等の多様性を意味するダイバーシティと、社会において多様な人材を尊重しながら活動できる環境を整えるインクルージョンを通じた共生社会の形成が求められます。

E 行政経営の変化

地方財政の悪化

人口減少とそれに伴う地域経済の縮小により、税収入の減少と高齢化による社会保障費の増大等が見込まれ、地方財政の悪化や行政サービスの低下が懸念されます。

SDGs（持続可能な開発目標）を見据えた取組

誰一人取り残さない社会の実現を目指し、国連が採択したSDGs（持続可能な開発目標）の実現に向け、主体的な取組が求められます。

F その他（地球規模でみる変化）

世界情勢の不安定化と世界経済の不透明化

ロシアによるウクライナ侵攻、米国と中国の対立、中東地域の紛争、朝鮮半島の緊張等、世界情勢の不安定化と世界経済の不透明化が増しています。

人口増加に伴う食料やエネルギーの需給バランスの変化

世界人口は今世紀末頃に110億人に達する可能性があり、人口増加に伴う課題として、食料やエネルギーの需給バランスの変化が挙げられます。

将来の予測が困難なVUCAの時代

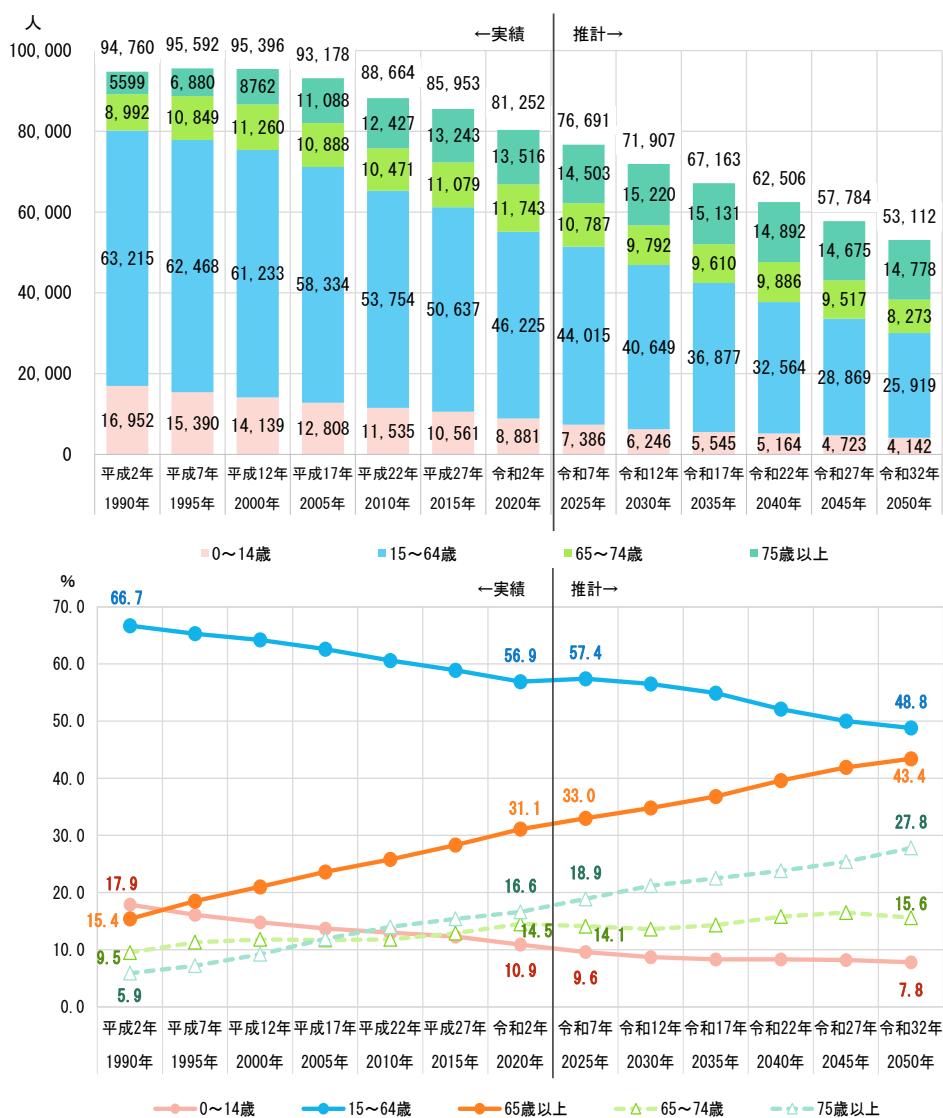
将来の予測が困難な「V U C Aの時代」と言われ、自治体においても、新しい時代の変化をとらえ、環境変化に応じて柔軟に対応できる人材育成や政策形成が求められます。

第54章 米沢市の姿

人口減少・少子高齢化

人口は、平成7(1995)年をピークに減少に転じ、人口減少が急速に進行しています。国立社会保障・人口問題研究所(令和5年12月推計)による推計人口では、令和17(2035)年に67,000人程度、令和32(2050)年に53,000人程度になる見通しです。人口構成としては、平成7年に年少人口(0~14歳)と高齢者人口(65歳以上)の割合が逆転しました。それ以降、年少人口と生産年齢人口(15~64歳)の割合が低下し、高齢者人口の割合が上昇しており、令和27(2045)年に高齢者人口は40%に達する見通しで少子高齢化が進んでいます。

【基準人口における年齢別人口及び構成割合の推移】



(注) 実績（国勢調査）の総人口は年齢不詳（非表示）を含む

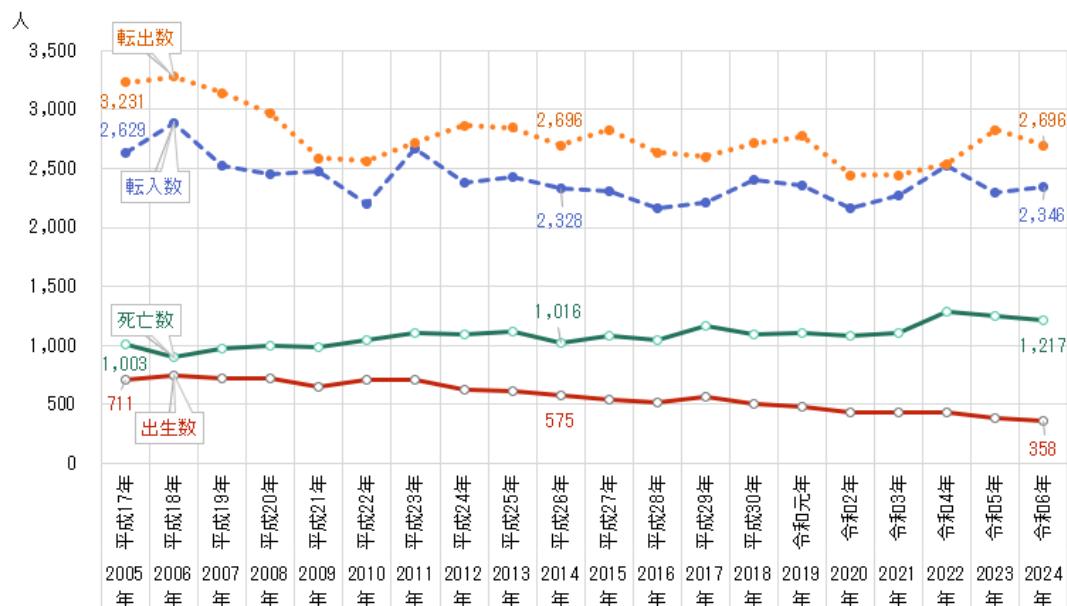
資料 実績は国勢調査、推計は国立社会保障・人口問題研究所（令和5年12月推計）

自然減・社会減

自然動態(出生・死亡)は、出生数が減少し、死亡数が横ばいの傾向にあるため、出生数が死亡数を下回る「自然減」の状況が続いています。

社会動態(転入・転出)は、転入数が転出数を下回る転出超過により「社会減」が続いています。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う移動制限の影響等により、令和2(2020)年から令和4(2022)年にかけて転出数が減少しましたが、令和5(2023)年以降、再び転出数が増加し、転出超過が拡大しています。

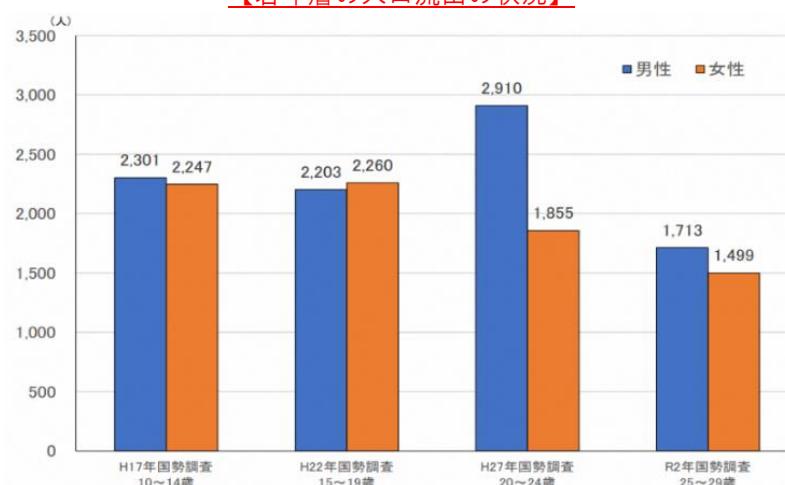
【転入・転出数及び出生・死亡数の推移】



資料 総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査

平成17(2005)年に10~14歳であった階層が5年毎にどのように変化しているかをみると、米沢女子短期大学や山形大学工学部の学生が転入する影響で増加する時期があるものの、その後の就職等により人口が流出しています。平成17(2005)年と令和2(2020)年を対比すると男性の約1/4、女性の約1/3が減少し、男性よりも女性の流出が顕著な状況です。

【若年層の人口流出の状況】



資料 米沢市人口ビジョン

数字で見る米沢市の姿

人口 (日本人・外国人) <u>85,122人</u> (平成26年)	世帯数 (日本人・外国人) <u>32,724世帯</u> (平成26年)	外国人 <u>632人</u> (平成26年)	出生 <u>575人</u> (平成26年)
↓ <u>74,827人</u> (令和64年)	↓ <u>33,584世帯</u> (令和64年)	↓ <u>8408人</u> (令和64年)	↓ <u>3584人</u> (令和63年)
死亡 <u>1,016人</u> (平成26年)	転入 <u>2,328人</u> (平成26年)	転出 <u>2,696人</u> (平成26年)	結婚 <u>356組</u> (平成26年)
↓ <u>1,217人</u> (令和63年)	↓ <u>2,346人</u> (令和64年)	↓ <u>2,696人</u> (令和64年)	↓ <u>227組</u> (令和63年)
離婚 <u>136組</u> (平成26年)	合計特殊出生率 <u>1.36</u> (平成26年)	高齢者割合 (65歳以上) <u>25.8%</u> (平成22年)	平均寿命 男性 <u>79.5歳</u> 女性 <u>86.7歳</u> (平成22年)
↓ <u>10396組</u> (令和63年)	↓ <u>1.241.25</u> (令和43年)	↓ 31.1% (令和2年)	↓ 男性 <u>80.9歳</u> 女性 <u>87.2歳</u> (令和2年)

通学者数 <u>6,547人</u> (平成22年) ↓ 5,362人 (令和2年)	就業者数 <u>46,848人</u> (平成22年) ↓ 45,286人 (令和2年)	市民所得※ <u>237,818百万円</u> (平成26年) ↓ <u>●●242,159百万円</u> (令和 <u>42</u> 年)	製造品出荷額等 <u>569,964百万円</u> (平成26年) ↓ 563,180百万円 (令和 <u>42</u> 年)
観光入込客数※ <u>2,605,299人</u> (平成26年) ↓ <u>●●3,166,304人</u> (令和 <u>64</u> 年)	農家数 <u>1,806戸</u> (平成22年) ↓ 1,301戸 (令和2年)	ごみ収集量※ <u>1 日に</u> <u>1 世帯あたり2.1kg</u> (平成26年) ↓ 1 日に 1 世帯あたり <u>●●1.9kg</u> (令和 <u>64</u> 年)	水道給水 <u>1 日に</u> <u>1 人あたり337ℓ</u> (平成26年) ↓ 1 日に 1 人あたり <u>●●357.6ℓ</u> (令和 <u>64</u> 年)
交通事故 <u>1 日に1.6件</u> (平成26年) ↓ 1 日に <u>●●0.6件</u> (令和 <u>64</u> 年)	救急車出動数 <u>1 日に8.5件</u> (平成26年) ↓ 1 日に <u>●●9.4件</u> (令和 <u>64</u> 年)	犯罪件数（認知）※ <u>1 日に1.3件</u> (平成26年) ↓ 1 日に <u>●●0.8件</u> (令和 <u>64</u> 年)	学校数 <u>小学校18校</u> <u>中学校8校</u> (平成26年) ↓ 小学校14校 中学校7校 (令和 <u>65</u> 年)

(注) ※は年度集計、人口・世帯数は、10月1日現在の住民基本台帳の数値

1日あたりの数値は、人口・世帯数または年間日数（365日）で割った平均値

(白紙ページ)

第2部 基本構想

第1章 将来像

1 将来像

令和8(2026)年度から10年間のまちづくりの基本的な方向性について、市民、学生、市内事業者をはじめ、本市に関係・ゆかりのある多くの人と共有するため、目指すべきまちの将来像を定めます。

しあわせ 循環 学園都市・よねざわ

「しあわせ」を実感できるまち。

本計画期間中、人口の減少は避けられません。人口減少の抑制を図りつつも、人口減少を前提とし、その中でも持続可能で成熟したまちを創り上げることを考えなければなりません。キーワードは「しあわせ」です。「ウェルビーイング」という言葉が注目されつつあり、「持続する幸せ」とも訳されます。「しあわせ」の形は一人ひとり異なりますが、私たちは、本市に関わる全ての人が「しあわせ」を実感できるまちを目指していきます。

そのためにはどうすれば良いでしょうか?私たちは、様々な循環によって、幸福度を高めることができると考えます。例えば、こどもたちを健やかに育てられる環境の下で若者が集まり、若者が集まることで産業や経済が活性化して市民や企業の所得が増え、所得が増えすることで税収も増えて誰もが安心して住み続けられる環境が整い、さらに人々が集うという好循環。こうした大きな循環だけでなく、様々な分野でも循環や連鎖、波及を考えることにより、地域全体に「しあわせ」が広がる効果的・効率的なまちづくりが実現できます。

人を育み、人を活かす「学園都市・よねざわ」。

人口8万人弱の都市に3つの大学が立地する本市は、東北有数の「学園都市」です。約3,600人の学生と約500人の教職員が本市の経済や地域づくりに大きく寄与しており、各大学の知見は、本市の発展に欠かせないものです。大学だけでなく、置賜地域の中心都市として、多くの高校が立地し、近隣市町からも学生が集まるなど、人材を育み、活かす土壤を有しています。

このような本市の強みを踏まえ、産学官の連携をより一層進めることで産業の振興や地域課題の解決に取り組むとともに、豊かな自然や歴史・文化の中で、学生だけでなく、こどもから若者、高齢者まで幅広い年代の人々が、性別、国籍、障がいの有無等にかかわらず、ともに学び、支え合いながら活躍する新しい「学園都市」をつくり、みんなが「しあわせ」を実感できる「よねざわ」を目指します。

[ウェルビーイング (Well-being) とは]

昭和21(1946)年の世界保健機関(WHO)設立憲章に「身体的・精神的・社会的に満たされた状態にあること」と表現されており、多面的・持続的に良好(満足/幸せ)な状態を表す言葉として、広く使われるようになっている。国が進めるデジタル田園都市国家構想においても、心豊かな暮らし(Well-Being)と持続可能な環境・社会・経済(Sustainability)を実現していくと明記されている。

2 重要目標達成指標

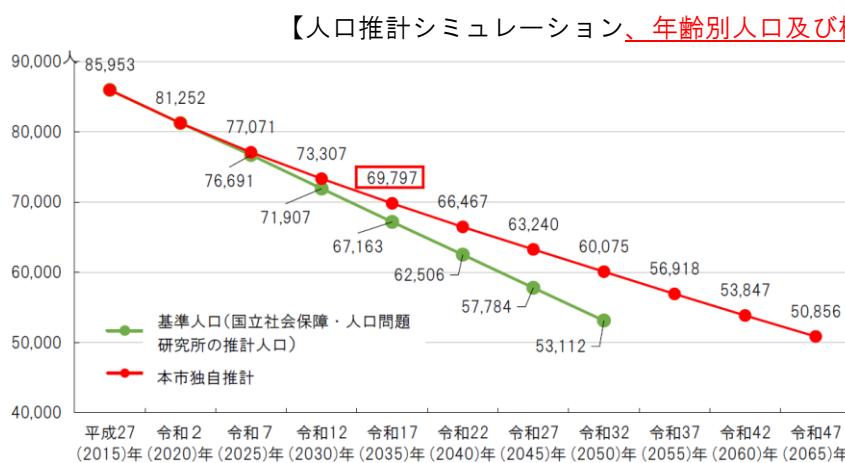
本計画の最も重要な成果として、目指すべきまちの将来像を実現することにより、人口減少のスピードを緩やかにし、持続可能なまちを創ること、そして、人口が減少しても市民一人ひとりが幸福を感じできるまちを創ることが求められます。

のことから、「将来人口」と「地域幸福度」を最上位の重要目標達成指標（KGI:Key Goal Indicator）に設定します。

重要目標達成指標（KGI）①将来人口

令和6（2024）年度に改定した米沢市人口ビジョンを踏まえ、人口減少が急速に進行する中、施策を着実に実行することで、国立社会保障・人口問題研究所（令和5年12月推計）による推計人口を基準人口として、令和17（2035）年は7万人程度とすることを目標とします。結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援と転出者の抑制・転入者の増加に向けた効果的な施策を実施することにより、出生率の上昇と将来的な社会増減の均衡~~人口減少を抑制し、将来的には自然動態及び社会動態の均衡~~を目指していく必要があります。

実績		目標
令和2（2020）年 81,252人 (国勢調査)	→	令和17（2035）年 7万人程度
	参考 令和6（2024）年 76,961人 (山形県の人口（推計))	【参考】基準人口（国立社会保障・人口問題研究所の推計人口）67,163人



- 【本市独自推計の仮定条件】
- ・出生に関する仮定
合計特殊出生率が段階的に引き上げられ、目標値（1.8）まで引き上げられると仮定
2030年:1.5 2035年:1.55
2040年:1.6 2045年:1.65
2050年:1.7 2055年:1.75
2060年:1.8
- ・移動に関する仮定
社会移動が2040年までに5歳階級別社会移動が段階的に引き上げられ均等すると仮定

資料 米沢市人口ビジョン

	【実績】国勢調査		【参考】山形県の人口（推計）		【目標】本市独自推計	
	令和2（2020）年		令和6（2024）年		令和17（2035）年	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
総人口	81,252		76,961		69,797	
0～14 歳	8,881	10.9%	●●	●●%	7,264	10.4%
15～64 歳	46,225	56.9%	●●	●●%	37,740	54.1%
65 歳以上	25,259	31.1%	●●	●●%	24,793	35.5%
75 歳以上	13,516	16.6%	●●	●●%	15,106	21.6%

重要目標達成指標（KGI）②地域幸福度

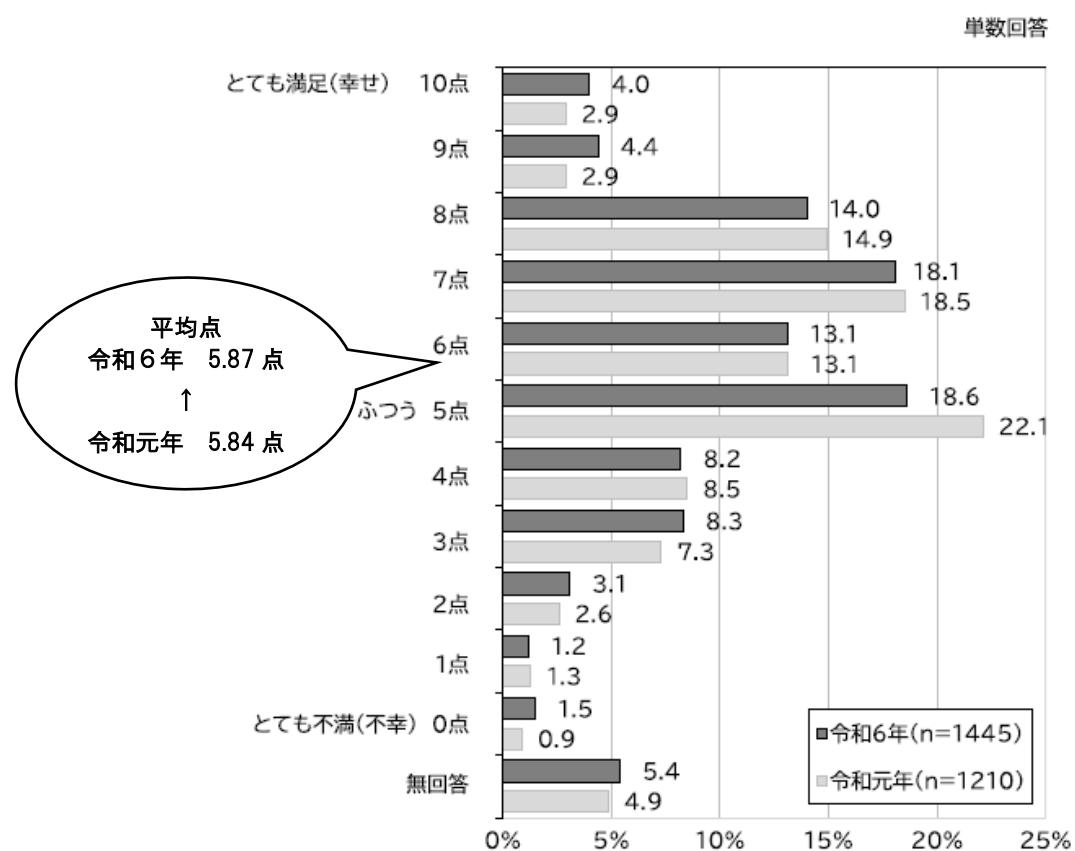
市民一人ひとりの幸福感を高めるためには、誰もが暮らしやすいまちづくりを進め、ともに支え合いながら、地域の豊かさや心豊かな暮らしにつながるウェルビーイングなまちを形成し、地域全体の幸福度を向上させることが重要です。

令和6(2024)年に実施した市民アンケート調査(18歳以上)による「暮らしの満足度(幸福度)」の平均5.87点を基準値として、令和17(2035)年は6.00点以上とすることを目標とします。

なお、国が作成している地域幸福度(Well-Being)指標を活用し、カテゴリー別の地域幸福度のフォローアップと検証を行いながら、この目標達成確認の補完を行っていきます。

目標
令和17(2035)年
6.00点以上

【市民アンケート調査の「暮らしの満足度(幸福度)】



(注) 平均点は、0点～10点×各人数の合計点を点数回答者(0点～10点の総人数)で除した値

【地域幸福度（Well-Being）指標】

■ 地域幸福度（Well-Being）指標とは

- ・暮らしやすさと幸福感について、主観指標と客観指標により数値化・可視化したもの
- ・地域における幸福度・生活満足度を計る設問と、3つの因子群（生活環境、地域の人間関係、自分らしい生き方）から構成されている

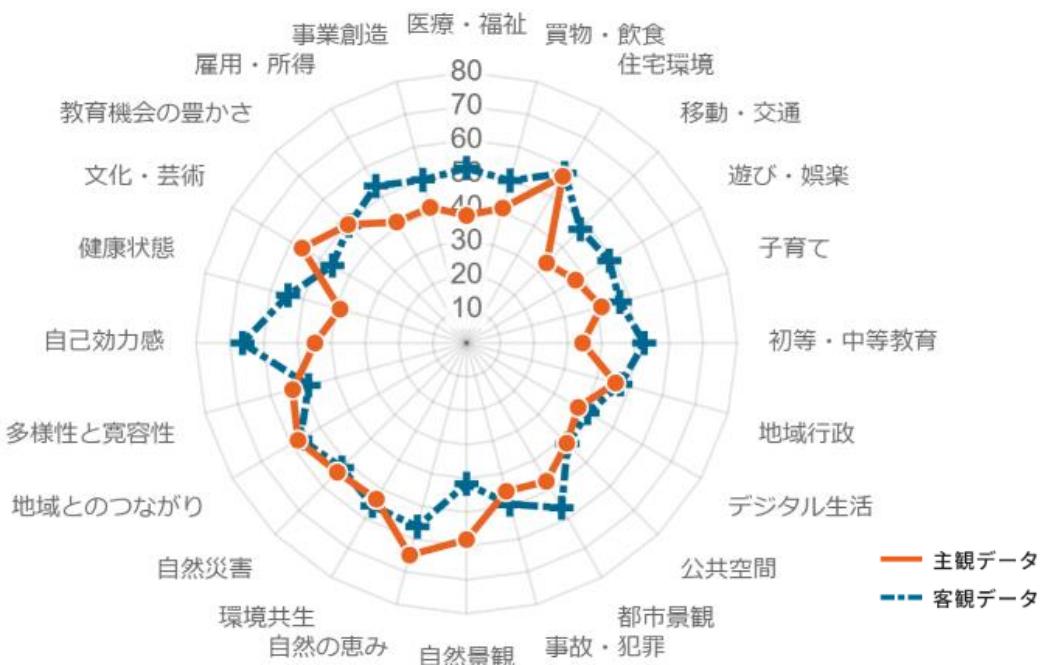
■ 主観指標と客観指標とは

主観指標 【アンケートによる主観データ】	客観指標 【オープンデータによる客観データ】
<ul style="list-style-type: none"> ・各自治体が集めたアンケートデータを基にしている ・「幸福感（Well-being）」を算出したもの ・時系列での比較に強い 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種オープンデータ等を基にしている ・「暮らしやすさ」を測定したもの ・分野間等の比較に用いる

■ 3つの因子群（因子群は24のカテゴリーに細分化）

生活環境	地域の人間関係	自分らしい生き方
<p>医療・福祉 買物・飲食 住宅環境 移動・交通 遊び・娯楽 子育て 初等・中等教育 地域行政 デジタル生活 公共空間 都市景観 自然景観 自然の恵み 環境共生 自然災害 事故・犯罪</p>	<p>地域とのつながり 多様性と寛容性</p>	<p>自己効力感 健康状態 文化・芸術 教育機会の豊かさ 雇用・所得 事業創造</p>

■ 本市のカテゴリー別データ



資料 デジタル庁 令和6（2024）年度版 Well-Being 全国調査

3 都市づくりの方向性

人口減少や少子高齢化の進展などにより人口密度の低下、空き家・空き地の増加、山林や農地の荒廃等が懸念されます。令和2年に策定した都市計画マスターplan・立地適正化計画を踏まながら、本市の土地利用等の方向性を示します。なお、まちの形は長い時間をかけて変化していくものですので、この方向性は基本構想の計画期間に拘らず、20年後、30年後を見据えたものとし、今後の基本構想の策定に合わせて必要な見直しを行うものとします。

(1) 基本方針

- ・人口減少社会にあっても持続可能なコンパクト・プラス・ネットワークのまちを目指します。
- ・本市の持つ豊かな自然・歴史・文化等を保護・活用しながら、魅力的なまちづくりを行います。
- ・土地利用のための誘導や規制を行いながら、民間と連携したまちづくりを推進します。

(2) 主な土地利用の考え方

①市街地

- (i) 本市の玄関口である米沢駅をはじめとして、駅及び駅周辺の活性化と、にぎわいの創出を図ります。
- (ii) 市街地の中心部において、公共的施設を核とした低未利用地等の有効活用を官民連携で進め、まちなかでの消費と投資を喚起します。
- (iii) 松が岬公園を中心として、歴史・文化・観光の拠点づくりや景観形成に努め、風情あるまちなみづくりを進めます。
- (iv) 学校や子育て支援施設等、日常生活に関わる施設の立地・集積を進め、都市機能や住環境の充実を図ります。

②周辺地域

- (i) 各地区のコミュニティセンターを核として、それぞれの地域が持つ魅力や資源を活かした地域づくりを進めます。
- (ii) 米沢ハ幡原中核工業団地や米沢オフィス・アルカディアをはじめとした既存の工業地に加え、米沢北インターチェンジ周辺に新産業団地を整備し、若者の定着につながる企業誘致を進めます。
- (iii) 農業生産基盤、景観資産等の多面的価値を持つ農地の維持に努めるとともに、木材の活用等を通じた森林整備による中山間地域の森林の保全を図ります。
- (iv) 豊かな自然や豊富な温泉群等、多彩な観光資源の磨き上げを図り、魅力ある観光地づくりを進めます。

③公共施設の配置

- (i) 施設の集積や近隣市町との広域的な機能分担等を検討・協議するなど、公共施設全体の効果的・効率的な配置を進めます。

(3) 主なネットワーク（交通施設）の考え方

①道路

- (i) 東北中央自動車道の機能向上、国道13号の4車線化、国道121号の高規格化をはじめとして、国土強靭化や物流効率化、地域間交流を図る広域的な道路交通網の整備促進に向け、国や県への働きかけを強化します。
- (ii) 市街地内及び市街地と周辺地域を結ぶ環状道路や幹線道路の整備を進め、道路ネットワークを強化します。

②鉄道

- (i) 山形新幹線の福島—米沢間のトンネル整備、奥羽本線の利便性向上、米坂線の早期復旧をはじめとする鉄道ネットワークの充実・活性化に向け、国や県、沿線自治体と連携した取組を進めます。

③市内公共交通

- (i) バス、乗合タクシー等の充実を図り、市街地内及び市街地と周辺地域を結ぶ公共交通ネットワークを強化します。

第2章 基本目標

目指すべきまちの将来像の実現に向け、5つの分野毎に基本目標を掲げ、関連する施策を設定します。



基本目標1 子育て・教育

～米沢に誇りを持つこどもを育み、生涯にわたる「ひとづくり」を実現する

県内最高水準の子育て・教育環境を目指し、結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目がない支援と子育て世帯を包括的に支えるとともに、教育の質の向上を図り、本市に誇りを持つこどもを地域全体で育みます。また、高校・大学との連携強化、文化芸術やスポーツ等を親しむことができる環境整備を推進し、生涯にわたり学び育てる「ひとづくり」を実現します。

基本目標2 産業・経済

～働く環境の整備と高付加価値化により、市民所得の向上を実現する

本市の多様な産業をさらに成長させるため、若者が定住できる働く環境を整備するとともに、時代の変化を見据え、産学官金の連携により高付加価値化を図ります。加えて、DX、リスクリソーシング等による生産性向上や人材育成に取り組むことで、地域内の経済循環を高め、市民所得の向上を実現します。

基本目標3 環境・防災・社会基盤

～自然や歴史・文化と都市機能が調和した、安全安心な米沢まちを実現する

自然や歴史・文化と都市機能が調和したまちを目指し、環境に配慮した脱炭素社会の形成、歴史・文化を活かしたまちなみ環境の整備、空き家の活用等による住環境づくり、交流が促進する公共交通の構築等に取り組みます。また、コンパクトで災害に強い都市基盤を整備するとともに、ともに助け合う雪・防災対策を推進することにより安全安心で機能的な米沢都市を実現します。

基本目標4 健康・医療・福祉

～安心できる地域医療と、誰もが健康で活躍できる共生社会を実現する

人生100年時代に市民が健康で明るく元気に活躍し続けるため、安心できる地域医療の体制を構築するとともに、健康長寿のまちづくりを進めます。また、高齢者や障がい者等が自分らしく生活できる環境を整備し、全ての人に居場所と出番のある地域共生社会を実現します。

基本目標5 協働・魅力発信・行財政

～地域づくりと魅力発信を進め、市内外から選ばれる米沢まちを実現する

地域で住み続けることができるよう、人と人をつなぎ誰もが活躍できる地域づくりを進めるとともに、魅力発信を推進します。加えて、行政DXや公共施設等の最適化をはじめとする持続可能な行政経営を行うことで、より質の高い行政サービスを市民・事業者に提供し、市内外から選ばれる米沢まちを実現します。